

地域とともに生きる群馬用水

# 群馬用水 だより 78号

## 収穫期を終え育苗管理が進む 渋川市子持地区のイチゴ

### 群馬用水土地改良区

住所 前橋市古市町406番地

電話 (027)251-0019(代)

URL <https://gunmayousui.jp>



#### 写真の説明

収穫も終盤を迎え、育苗管理とともに忙しい毎日を送っている斉藤晃さん。(令和5年6月撮影) イチゴを専業に栽培しており、今年度、子持園芸組合の組合長を務めていらっしゃいます。

群馬用水を育苗から収穫まで年間を通して利用しており、補助事業を活用してフィルターを導入して非常に利便性の高いかん水管理ができているとの温かいお言葉をいただきました。

#### ●目次

あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 後関千代壽……………	2	群馬用水土地改良区総代名簿(第16期)……………	7
第60回通常総代会が開催されました……………	2	群馬用水営農推進協議会 令和4年度各種表彰式の実施……………	7
令和5年度 予算について……………	3	令和5年度 各種単価表……………	8
令和5年度 賦課金について……………	4	新規採用職員紹介……………	8
施設の長寿命化……………	5	土地改良区組織図……………	8
多面的機能支払交付金の取り組み状況……………	5		
群馬用水の3割節水にご協力ください……………	6		

本土地改良区のホームページ



## あ い さ つ

群馬用水土地改良区理事長 後閑千代壽



組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本土地改良区の業務運営や事業推進に対して、ご理解とご支援を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵略といった新たなリスクの発生により食料安全保障への懸念が高まる中、物価高への対応や危機に強い食料供給体制への転換が求められています。昨年12月には「食料安全保障強化政策大綱」が決定され、「食料・農業・農村基本法」の改正が議論されています。

食料の安定供給とともに農業生産活動による多面的機能が発揮されるには、最も基礎的な資源である農地・農業用水等の整備が必須となります。

群馬用水は、県央地域の農業水利施設として農地に安定的にかんがい用水を供給するため適切な管理・更新を行っていかねばなりません。

これを実現するため土地改良区では、令和3年度「群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）」を策定し、1 安定した財政基盤の確立、2 適切な維持管理と営農支援、3 社会への貢献の3つの柱を立て計画に沿って様々な課題の解決に取り組んでいるところです。

将来にわたり持続可能な形で地域の農業生産性の維持、農業経営の安定や農村環境の保全に資するために、役職員一丸となって取り組んで参りますので、特段のご支援ご配慮をお願いいたします。

## 第60回通常総代会が開催されました 令和4年度補正予算案など11件が上程されました

### ● 上程し承認された議案

- 第1号議案 令和4年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 令和4年度特別会計発電事業収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)の議決について
- 第4号議案 令和5年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第5号議案 令和5年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第6号議案 令和5年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第7号議案 令和5年度各種積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第8号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第9号議案 農地転用決済金単価(案)の議決について
- 第10号議案 令和5年度特別会計発電事業収支予算(案)の議決について
- 第11号議案 土地改良区連合設立の議決について

# 令和5年度 予算について

令和5年度一般会計予算は、収入支出とも総額9億3289万円となりました。予算は令和2年度に策定した「群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）」に基づき、各項目を積み上げ方式としプライマリーバランスを考慮して編成しました。

収入の36.9%を占める土地改良事業収入（3億4419万円）は、主に皆さまから頂戴する賦課金です。また、32.6%となる補助金等収入（3億420万円）は行政からの支援金です。また、借入金を早期返済するための特定資産取崩収入（4319万円）は4.6%となります。

支出の48.2%を占める土地改良事業費支出（4億4972万円）は、膨大な数の土地改良施設の維持管理や修繕に充てられます。そのほか、人件費や事務所経費、理事会や総代会の経費に充てる一般管理費支出（1億5411万円）が16.5%となります。また、幹線水路を管理する水資源機構への管理費などに充てる土地改良事業負担金支出（2億2450万円）が24.1%となります。

現在も各種経費の高騰が続いています。土地改良区としましても様々な節減努力を行いながら財政健全性確保を常に意識した運営に取り組んで参ります。

## 1. 一般会計予算

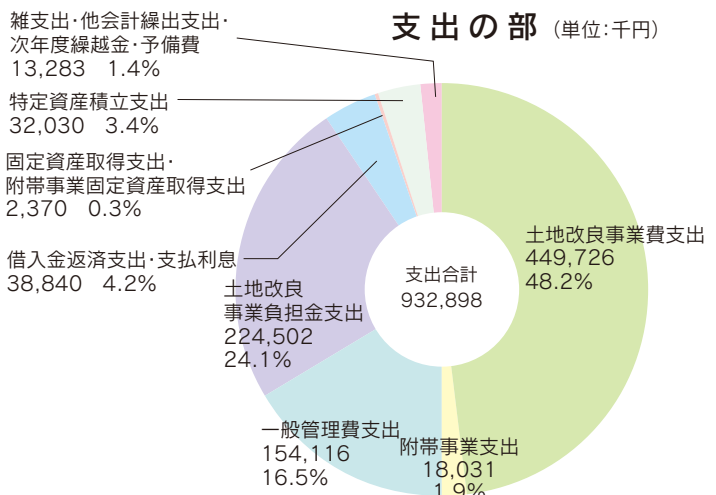
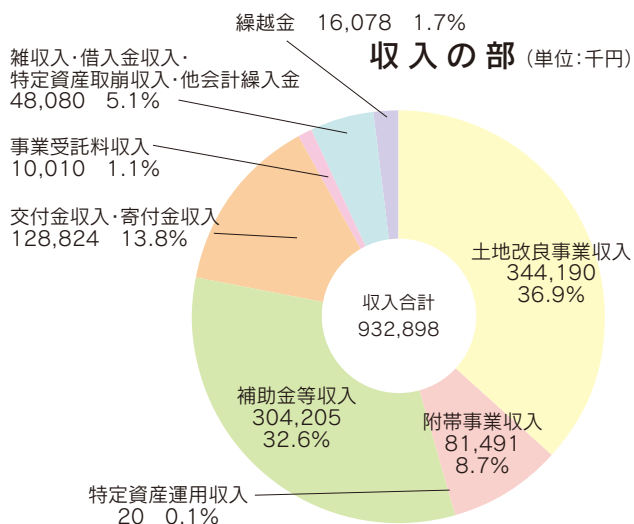
(単位：千円)

収入の部		支出の部	
土地改良事業収入	344,190	土地改良事業費支出	449,726
附帯事業収入	81,491	附帯事業支出	18,031
特定資産運用収入	20	一般管理費支出	154,116
補助金等収入	304,205	土地改良事業負担金支出	224,502
交付金収入	128,814	借入金返済支出	38,820
寄付金収入	10	支払利息	20
事業受託料収入	10,010	固定資産取得支出	2,250
雑収入	3,170	附帯事業固定資産取得支出	120
借入金収入	20	特定資産積立支出	32,030
特定資産取崩収入	43,190	雑支出	700
他会計繰入金	1,700	他会計繰出支出	10
繰越金	16,078	次年度繰越金・予備費	12,573
<b>計</b>	<b>932,898</b>	<b>計</b>	<b>932,898</b>

## 2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
発電事業	3,611



## 令和5年度 賦課金について

### 賦課金通知書関係の変更について

・令和5年度より、システムの変更に伴い通知書関係の様式が変更になりました。

**口座引落の方**：今までどおり口座から引落としとなります。  
通知書の記載による金額及び引落日、引落される口座をご確認頂き残高不足で引落しができない事の無いようにご確認ください。

**現金納付の方**：今までの納付書から変更になりましたが、従来どおり農協及び群馬銀行での納付のほかに、時間制限の無いコンビニエンスストアでも納付できます。但し、30万円を超える場合はコンビニエンスストアはご利用できませんのでご了承ください。

### 変更がある場合は、各種手続きが必要です

- |                               |   |                       |
|-------------------------------|---|-----------------------|
| ◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき。    | } | 組合員資格得喪通知書            |
| ◆氏名や住所の変更、また経営移譲をしたとき。        |   |                       |
| ◆農地を転用するとき。                   | } | 転用意見書交付申請書<br>地区除外申請書 |
| ◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき。 |   |                       |

#### 届出の注意点

賦課金は**毎年4月1日**現在の土地原簿を基準に賦課されますので、変更がある方は基準日までに申請をお願いします。

また、農業委員会などへの手続きだけで、土地改良区の台帳も同時に修正されると思っていたという事例が多くなっています。**各種申請手続きを土地改良区へ行ってください。**

**※滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。**

滞納賦課金は、土地改良法第42条1項に基づき、新権利者に支払いが義務づけられます。つきましては、農地の権利移動に際し必ず賦課金滞納の有無について当土地改良区にお問い合わせください。（競売・公売等の場合も同様です。）

### 賦課金についてよくある問い合わせ

**「耕作していないので水を使用していない」**  
**「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」** 等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手されました。

その事業費について国・県・市町村及び土地改良区（組合員）が負担することと定められています。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

賦課金は、土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況にかかわらず、賦課金は組合員さんがご負担して頂く費用です。

#### 令和5年度からの未収金対応

**6月に開催された理事会で、未納者への対策として未収金回収専門の弁護士に依頼する事になりました。当土地改良区では今後も未収金についての対応強化を図りたいと考えています。組合員の皆様には、賦課金の納入にご理解とご協力をお願い致します。**

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページより書式をダウンロードしてご利用ください。

## 施設の長寿命化

本年度、下記箇所での工事を予定しています。工事に伴い断水や通行規制等で関係地区の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 本年度実施地区の事業概要（予定）

①小規模農村整備事業			
地区名	工事場所	事業内容	補助の割合
粕川	前橋市粕川町	畑かん漕水施設 一式	補助金40%
②土地改良施設維持管理適正化事業			
施設名	工事場所	事業内容	補助の割合
原中第2加圧	高崎市箕郷町	ポンプ設備整備補修	補助金60%又は70%
吹屋2減圧弁	渋川市吹屋	減圧弁整備補修	
西部第9加圧	渋川市北橋町	ポンプ設備整備補修	
吹屋1減圧弁	渋川市吹屋	減圧弁整備補修	
支線管路	渋川市北橋町	管路整備補修	
支線管路	前橋市富士見町	管路整備補修	
③県営農村地域防災減災事業			
地区名	工事場所	事業内容	補助の割合
榛名東部	榛東村	管路布設替	補助金85%
富士見	前橋市富士見町	管路布設替	
宮室原中	高崎市箕郷町・他	管路布設替	
④県営水利施設等保全高度化事業			
地区名	工事場所	事業内容	補助の割合
山子田	榛東村長岡	揚水機場整備	補助金75%

## 多面的機能支払交付金の取り組み状況

◆令和5年4月現在の取組状況は下記地区となります。地元から喜ばれているこの交付金について、本土地改良区として全管理区での組織設立に向けて積極的に推進・支援をしていきます。



管理区	交付金対象面積	地区名	交付額
富士見管理区	18.8ha 予定	市之木場	870,000円
前橋管理区	63.7ha	金丸	2,300,000円
宮城管理区	79.2ha	大前田	4,870,000円
新里管理区	62.0ha	童沢（既存）	184,800円（受託額）
渋川管理区	23.7ha 予定	上野原	1,000,000円

## 令和5年度 群馬用水配水計画が決定しました

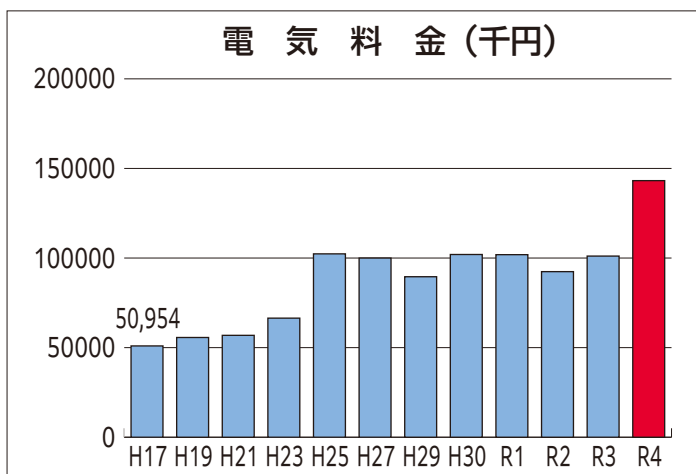
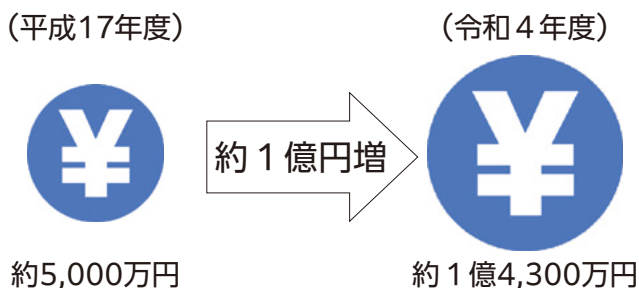
◆令和4年度第2回群馬用水管理区長会議において本年度群馬用水の配水計画が承認されました。水利権に基づいた配水計画となっています。尚、詳細はホームページに掲載されています。

# 群馬用水の **3割節水** にご協力ください

令和5年5月から7月までの関東甲信越地方の降水量は例年並みかやや多いと予想されています。昨年の梅雨明けは6月下旬と異常に早く明けたこともあり、予断を許しません。厳しい渇水状況を見据えて、用水の掛け流し等を止めて節水にご協力をお願いします。

## 電気料金が**高騰**しています!!

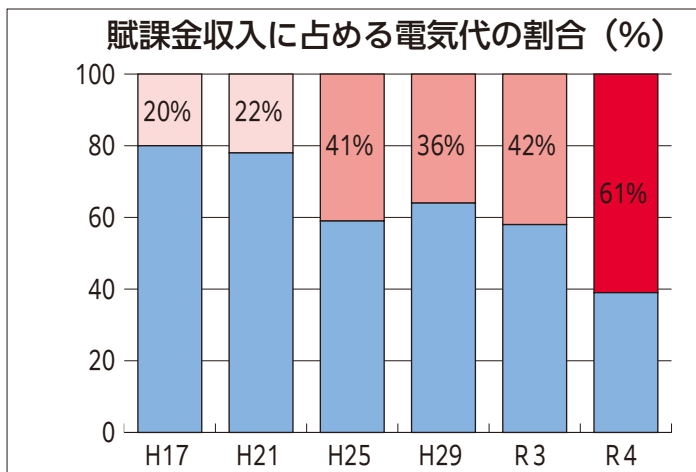
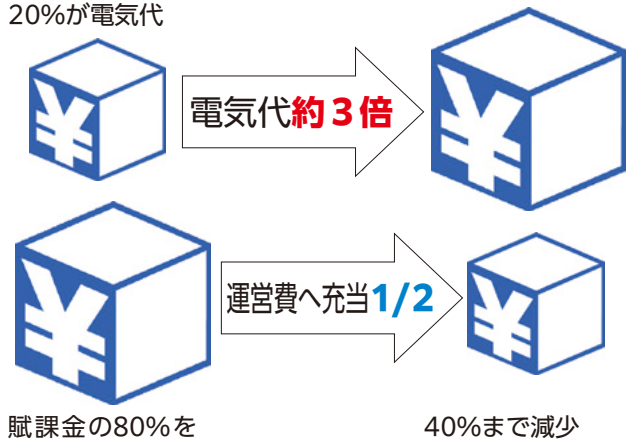
### ・使用電気料金の推移



### ・賦課金収入に占める割合

(平成17年度) 賦課金収入の内 **20%**が電気代

(令和4年度) **なんと60%**が電気代



電気料金の高騰が続いており、当改良区においてもポンプ機場の電気料金が上昇しています。今年度の電気料金も例年の5割増になると試算しています。

**現在の厳しい状況を乗り切るため、皆様により一層の節水をお願いするとともに、自流の有効活用をお願いします。**

**ご協力**をお願いします!!

**掛け流し** **我田引水**

- ・ 用水を掛け流しで利用しないようにしましょう。
- ・ 水路利用なら下流、パイプラインなら上流の利用者のことを考えて、必要な分だけ平等に利用しましょう。
- ・ 群馬用水だけでは水が足りません。堰の除塵をこまめに行い、自流を最大限利用しましょう。

## 群馬用水土地改良区総代名簿（第16期）

総代（任期 令和5年5月31日～令和9年5月30日）

（敬称略）

選挙区	市町村	氏名	選挙区	市町村	氏名	選挙区	市町村	氏名	選挙区	市町村	氏名			
第1区	渋川市 (赤城地区)	狩野正芳	第6区	前橋市 (宮城地区)	星野伸一	第10区	渋川市 (子持地区)	小淵直彦	第15区	高崎市 (群馬地区)	高橋敏彦			
		永井重雄			松村秀憲			佐藤義一			田村一郎			
		藤川豊			引田堅一			齋藤泰亮			静廣行			
第2区	渋川市 (北橋地区)	堀口安夫			横澤元廣	佐藤裕一	齋藤博泰							
		井上君雄			小林健一	伊藤義人	木村正道							
		下田三徳			北爪利行	俣田英昭	萩原俊治							
		高橋英一		北爪達也	高橋靖	永井好身								
		森田勝重		神尾孝三	飯塚恒夫	青山勝								
		今井兼寛		松島敏男	関口孝一	浦野敏雄								
町田好弘	和田光男	都丸政義		上村富男										
第3区	前橋市 (富士見地区)	吉田博美		第7区	前橋市 (粕川地区)	真藤美佐雄	第11区	渋川市	大林正	第16区	高崎市 (箕郷地区)	萩原俊治		
		野口栄一				松村俊彦			中沢隆			永井好身		
		登丸政男	瀨下富夫			萩原和浩			青山勝					
		狩野幸男	石井立也			笹澤敏彦	浦野敏雄							
		大木保弘	小林次郎			秋山邦敏	上村富男							
		羽鳥晃	宮崎静雄			小淵洋一	小林研							
北澤光男	下田金作	福田清	第17区		高崎市	黛泰久								
狩野真一	青木哲雄	柴崎補助				星野耕治								
第4区	前橋市 (利根川 左岸)	高橋滋信				第8区	桐生市 (新里地区)	金谷春雄	第12区	吉岡町	萩原和浩	第18区	高崎市 (榛名地区)	清水悟
		青木鉄雄						星野克己			秋山邦敏			高橋哲
		山本敏彦						星野隆則			小淵洋一			濱名貞夫
		小林順一						天川昇一	福田清	浜名東				
		降旗誠一	中野善則	岩田勝	後閑徳巳									
		住谷俊夫	津久井忠雄	安藤賢一	佐藤真史									
清水澄男	後藤恒	吉田和夫	第13区	榛東村	近藤隆雄									
大澤勇	生方君男	萩原康司			金井正幸									
第5区	前橋市 (大胡地区)	小池幸夫			第9区		伊勢崎市(赤堀地区)	中野善則	金井正幸	笹澤泰信	木暮義美			
		第10区						渋川市 (子持地区)	後藤恒	生方君男	木暮義美	湯浅清一		
									池田一美	池田一美	湯浅清一			

## 群馬用水宮農推進協議会 令和4年度各種表彰式の実施

令和5年2月、令和4年度群馬用水宮農推進協議会主催の各種表彰式を開催しました。

昨年の8月に実施した「露地ナス立毛共励会」、12月に実施した「秋冬ネギ共励会」、さらに各地区より推薦された「優良農家表彰」の合同表彰式として実施しました。

表彰式は、群馬用水地域の農業振興や農家の経営改善の一助となることを目的に実施しました。

今年度も、新型コロナウイルス感染防止対策として、関係者と上位入賞者の参加で実施しました。



協議会表彰を授与する  
萩原会長（JA赤城橋組合長）



理事長賞を授与する  
後閑理事長（群馬用水土地改良区）

入賞は次のとおりです。（敬称略）

優良農家の部	下田 三徳（渋川市）
〃	須田 一男（前橋市）
露地ナス立毛共励会の部	
最優秀賞	吉田 太郎（高崎市）
優秀賞	高橋 照幸（榛東村）
〃	天川 芳男（前橋市）
優良賞	石原 勝雄（前橋市）
（あいうえお順）	北爪 幸夫（前橋市）
〃	提橋 知秋（桐生市）
〃	田所 恭一（前橋市）
〃	田中 礼子（渋川市）
〃	柳井 静夫（前橋市）
秋冬ネギ共励会の部	
最優秀賞	三田 正（渋川市）
優秀賞	小淵 洋一（吉岡町）
〃	三浦 恒雄（前橋市）
優良賞	石川セキ子（前橋市）
（あいうえお順）	小林 敬（前橋市）
〃	坂本 忠（前橋市）
〃	（株）ジズノーマ（高崎市）
〃	吉田 勝志（前橋市）

# 令和5年度 各種単価表

賦課金単価

1,000㎡当り

種別	畑かん	田畑りんかん	一部補給	全量補給	開田
経常費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
かんぱい事業費	1,510	2,680	1,490	2,650	4,550
維持管理費	2,500	3,750	3,750	5,000	5,000
合計	5,510	7,930	6,740	9,150	11,050

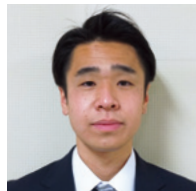
施設園芸Ⅰ 管理費 2,500円  
施設園芸Ⅱ 管理費 10,000円

## 新規採用職員紹介



上村 学

私こと、本年4月1日付けで群馬用水土地改良区に営農専門技術員として勤めさせていただくことになりました上村です。群馬用水の組合員皆様と当土地改良区発展のため、微力ではありますが努力して参りたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

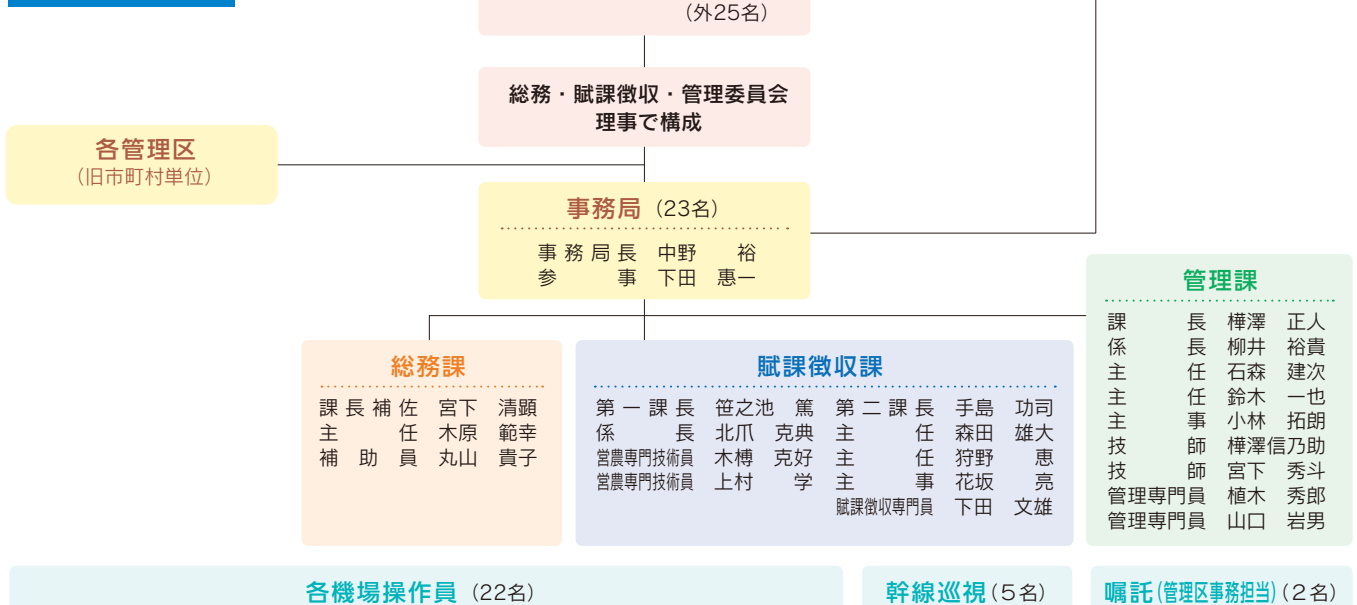


宮下 秀斗

この4月から群馬用水土地改良区でお世話になります、管理課の宮下秀斗です。

社会人1年目で至らないこともあると思いますが、1日でも早く戦力として働けるよう努力していきますのでご指導のほどよろしくお願いたします。

## 土地改良区組織図 (令和5年5月1日付)



**緊急連絡先** TEL : 027-251-0019(代) (群馬用水土地改良区では休日・祝日も24時間対応しています。)

漏水(道路から水が出ている)または、給水弁から水が出ない、水圧不足等トラブルがありましたら群馬用水土地改良区までご一報ください。